

## 《 商品説明書 》

2026年4月1日現在

商品名(愛称)	・ひびしん空き家解体支援ローン
ご利用いただける方 (共通条件)	次の1~4の条件をすべて満たされる方 1. 当金庫の会員または会員の資格を有する個人の方 (会員資格とは) ・当金庫の営業地域内に住所または居所をお持ちの方 ・当金庫の営業区域内にお勤めの方 2. お申込時の年齢が満18歳以上の方 3. 安定継続した収入(年収150万円以上または年収90万円以上で家族と同居)がある方 4. 保証会社の保証が得られる方
資金使途	1. 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含みます) 1. は、申し込み時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 2. 1. を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 【対象となる空き家の条件は以下のとおりです】 ・お申込人またはそのご親族が所有する建物であること ・事業専用で使用していた建物ではないこと ※お借入金は当金庫にご指定いただいた返済用の普通預金口座に入金させていただき、入金後は該当口座からお支払い先に直接お振込みいただきます。(振込手数料は別途ご負担いただきます。)
お申込金額	1万円以上500万円以内(1万円単位)
お借入期間	3ヵ月以上20年以内
お借入利率	【固定金利】 ・お借入時の利率を完済時まで適用します。 ・当金庫の営業区域内市町村が支給する空き家解体にかかる補助金を受給される方は割引金利が適用されます。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割り計算を行います。 ※現在の金利については、窓口までお問い合わせください。
返済方法	・毎月元利均等または元金均等によりご返済いただきます (ご融資金額の50%以内の元金について6ヵ月毎のボーナス増額返済とすることも可能です。) ・元金返済の据置が6ヵ月間までご指定いただけます。ただし借換資金の場合は、元金返済据置のお取扱いはできません。
ご返済日	・お客さまのご指定日
担保・保証人	・不要
保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
保証料	・当金庫にいただいたお利息の中から保証会社へお支払いします。
手数料	・融資事務手数料・・・33,000円  繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合、以下の手数料が必要となります。 ・一部繰上返済手数料・・・3,300円(消費税込) ・全額繰上返済手数料(当初貸出から3年以内の場合)・・・3,300円(消費税込) ・          "                  (当初貸出から5年以内の場合)・・・2,200円(消費税込) ・          "                  (当初貸出から7年以内の場合)・・・1,100円(消費税込) ・          "                  (当初貸出から7年超の場合)・・・無料 ・返済条件変更手数料・・・5,500円(消費税込)
お申込に必要な書類	・ご印鑑(普通預金のお届け印) ・ご本人様確認資料(運転免許証・マイナンバーカード等) ・年収確認書類 (お借入金額が100万円以下の場合、不要) 給与所得者・・・公的所得証明書または源泉徴収票 事業所得者・・・公的所得証明書または確定申告書(写)

	<p>年金受給者・・・年金裁定通知書および年金改定通知書等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金使途が確認できる書類</li> <li style="padding-left: 20px;">見積書・注文書・請求書・領収証等</li> <li style="padding-left: 20px;">借換えの場合は、融資残高および借換対象ローンの資金使途確認書類</li> <li>・対象となる建物の不動産登記簿謄本または全部事項証明書(申込日時点で発行後3ヵ月以内のもの)</li> <li>・割引金利の適用を受けられるお客様は、市町村からの補助金受給が確認できる資料(補助金決定通知書等の写し)</li> </ul> <p>※その他の資料をご用意いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p>
--	--

※手数料には、いずれも消費税等が含まれています。

※金庫および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※店頭で返済額の試算ができます。